

川崎市救急情報共有システム等
導入・運用保守業務委託
調達仕様書

令和8（2026）年1月 川崎市消防局

第1章 基本事項	1
1 業務名	1
2 背景及び目的	1
3 本業務の委託内容の前提条件	1
4 履行場所	2
5 履行期間	2
第2章 業務概要	2
1 業務の概要	2
2 主な業務スケジュール	3
3 システムの想定利用者数及び同時アクセス数	3
4 大規模災害等における復旧作業	4
第3章 システム要件	4
1 基本事項	4
2 システムの利用時間等	6
3 処理能力要件	7
4 救急情報共有システム機能要件	7
5 救急OA機能要件	8
6 運用保守要件	8
第4章 セキュリティ要件	8
1 基本事項	8
2 セキュリティ要件	8
第5章 救急隊タブレットの調達要件	10
第6章 成果物	11
第7章 その他	12

<関連資料>

- (1) 別紙1「救急医療機関一覧」
- (2) 別紙2「システム機能要件」
- (3) 別紙3「救急事案管理機能一覧」
- (4) 川崎市委託契約約款
- (5) 個人情報の取扱いに関する情報セキュリティ特記事項

第1章 基本事項

1 業務名

救急情報共有システム等導入・運用保守業務

2 背景及び目的

本市の救急出場件数は、コロナ禍の令和2年及び3年を除き年々増加しており、近年は一時的な救急需要の集中等により救急要請に対して直ちに対応できない事案が発生している。

また、救急需要の増大により、救急車が現場に到着するまでの時間が延伸していることから、救急要請に対して直ちに出場できる体制の確保、現場到着時間の短縮といったことが課題となっている。

さらに、救急出場件数の増加に伴い活動時間や事務処理が増え、救急隊員の負担が増加していることから、救急隊員の負担軽減についても課題となっている。

こうした課題に対して、救急隊が文字や画像、動画等で入力・記録した傷病者情報を医療機関に共有できるシステム（以下、「救急情報共有システム」という。）の導入により救急活動時間を短縮することで、直ちに出場可能な救急車の確保を図るとともに、救急情報共有システムと救急業務の統計・報告等を支援するシステム（以下、「救急 OA」という。）を直接連携し、事務処理の効率化を行うことで、救急隊員の負担軽減を図るため、救急情報共有システム及び救急 OA の導入及び運用保守等に関する業務を委託するものである。

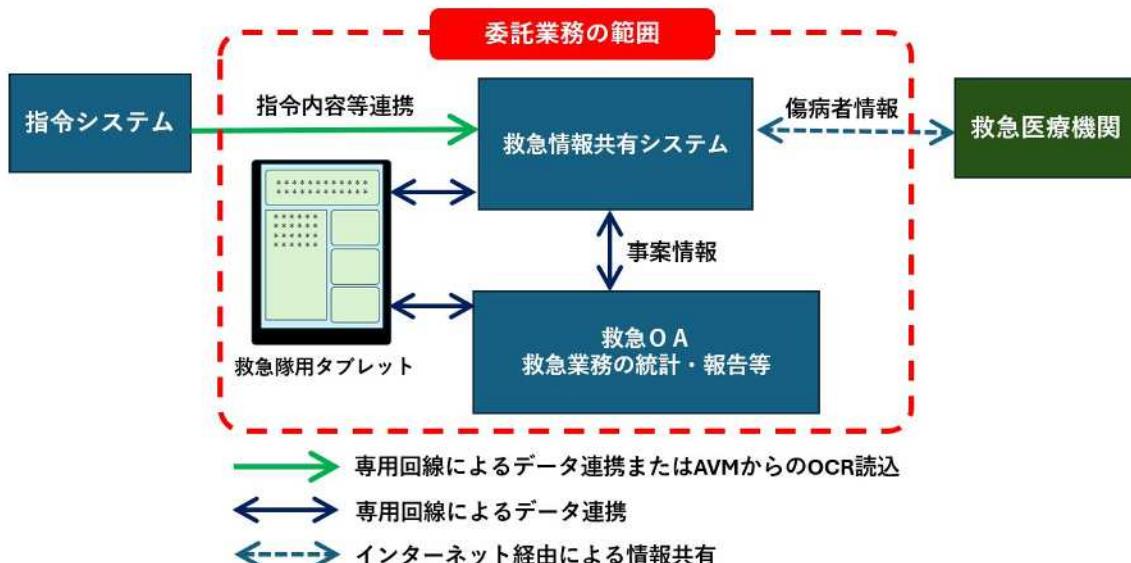
3 本業務の委託内容の前提条件

(1) 業務の範囲

救急情報共有システム及び救急業務の統計・報告等を支援する救急 OA（以下、「本システム」という。）のサービスの提供、救急隊用タブレット等の調達（以下「本業務」という。）を対象とする。

本業務導入後の業務・システムの全体像を「図1 本システム導入後の全体像」に示す。

図1 本システム導入後の全体像



(2) 導入スケジュール

契約締結日から本業務を開始する。令和8年10月31日までに救急情報共有システム及び救急OAを稼働（試行）開始し、令和9年1月1日から本格運用を開始すること。本格運用開始後、令和14年3月31日までを運用保守期間とする。

(3) 本業務の引継ぎに関する事項

運用保守期間終了後、システムの稼働や業務の継続等に影響を与えることのないよう、受託者は、運用保守期間終了の1か月前までに業務引継書を作成し、本市の承認を得た上で、データの引継ぎ、消去等必要な対応を行うこと。

4 履行場所

川崎市消防局警防部救急課（〒210-8565 川崎市川崎区南町20-7）

5 履行期間

契約日から令和14年3月31日まで

第2章 業務概要

1 業務の概要

(1) プロジェクト管理（進捗管理、課題管理等）

業務実施にあたり受託者は本業務を確実に履行するために、プロジェクト管理者をはじめとした進捗管理に必要な体制を設け、契約締結日から1週間以内に管理体制・管理方法・全体スケジュール・作業体制等を定めたプロジェクト計画書を作成し、本市の承認を得た上でプロジェクトを推進すること。また、課題管理等のため少なくとも当月の進捗状況をまとめた月例報告会を、月1回程度開催すること。

(2) システムの導入に係る作業（環境構築、運用テスト等）

本システムの導入にあたり、基本設計書、システムテスト実施計画書、システム構成図等必要な計画書を作成し、本市の承認を得ること。システムの導入に必要な環境として、開発環境、保守・検証・研修環境、本番環境等、区分した環境を構築し、運用に向けたテストを実施し、問題なく稼動することを検証すること。

(3) 救急隊用タブレットの導入に係る作業（調達、運用テスト等）

救急隊用タブレットを調達し、キッティング作業等の必要な作業を行い、運用に向けたテストを実施すること。

(4) 運用開始に向けた各種調整、試行及びサポート（マニュアル作成・提供、操作研修等）

本システムの導入にあたり、本市が医療機関に対して行う説明・事前調整の支援を行うとともに、本市システム管理担当者向けの管理操作マニュアル並びに救急隊及び医療機関向けに研修用テキスト及び簡易操作マニュアルを作成し、提供すること。また、管理担当者、救急隊及び医療機関それぞれに対して本格運用までに消防署や医療機関など本市が指定する場所で操作研修を行うこと。

(5) システムの提供及び運用・保守

本システム稼働後の円滑かつ安全な運用・保守作業開始に向けて運用・保守作業計画を策定し、本市の承認を得た上で運用・保守を行うこと。

(6) システムの拡張性

本システム導入後において、標準的な機能として新たな機能が加わった場合等に、柔軟に対応できる拡張性を有すること。

(7) 本業務終了後の事業継続に向けた対応

本業務の契約履行期間の満了、全部もしくは一部の解除、またはその他契約の終了事由の如何を問わず、本業務が終了となる場合には、受託者は本市が継続して本業務を遂行できるよう本業務終了日までに必要な措置を講じること。

2 主な業務スケジュール

提案募集時点での主要な業務スケジュールは次表のとおりとし、詳細なスケジュールは本業務の契約締結後に、提案内容を踏まえて、本市と協議した上で決定することとし、本システムの導入及び救急隊用タブレットの調達に係る作業や、運用開始に向けた各種調整及びサポートが確実に実施できるよう、十分な期間を設定すること。

なお、業務スケジュールは、提案内容等に応じて変更できるものとする。

項目	R8（2026）年度				R9（2027）年度 以降
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1（1）	プロジェクト管理				→
1（2）	システムの導入に係る作業	→			
1（3）	救急隊用タブレットの導入に係る作業	→			
1（4）		運用開始に向けた各種調整	→	試行及びサポート	
1（5）			→	システムの提供及び運用保守	→
1（7）					事業継続に向けた対応 →
その他 (本市対応)			市民向け広報等	→	

3 システムの想定利用者数及び同時アクセス数

救急情報共有システムの利用者数（想定）を「図2 救急情報共有システムの想定利用者数」に示す。本市の1時間当たりの最多救急搬送件数は、令和6年の実績で24件であったことから、同時アクセス数については、1件当たりの医療機関側の利用人数を5人と想定し、最大約144人同時アクセス（24件（1時間当たりの最多件数）×5人（医療機関側）+24人（救急隊側）= 144より）と想定しているが、現時点での想定であることに留意すること。

また、契約期間内で最大 5 救急隊の増加にシステムが対応できること。5 救急隊を超える場合は、別途協議とする。

図 2 救急情報共有システムの想定利用者数

利用者	主な利用拠点	利用者数（ライセンス数ベース）	備考
救急隊	救急車内	41	実働救急隊 32 ライセンス 増強救急隊 9 ライセンス
医師 看護師 医療事務員	医療機関	約 660	具体的な医療機関については、別紙 1 「救急医療機関一覧」を参照。
消防局警防部職員	川崎市消防局	2	救急課・指令課 各 1 ライセンス

4 大規模災害等における復旧作業

受託者は、地震、風水害その他の災害が発生した場合の本業務への影響を最小限に抑えるため、本システムの被害状況の確認、本システムの復旧に必要な人員の確保等、速やかに本システムの復旧作業を実施でき、事業継続が可能となる体制を構築すること。

第 3 章 システム要件

1 基本事項

- (1) システムの機能の全部または一部を提供する形態のクラウドサービス（いわゆるパブリッククラウド）を SaaS 方式で提供すること。
- (2) 日本国の法令の範囲内で運用できるサービスであること。また、日本国内の裁判所を合意管轄裁判所とすること。
- (3) 個人情報や非公開情報のデータが保管されるデータセンターが日本国内にあること。
- (4) 当該外部サービスの終了又はシステムの改修が必要となる程度の変更の際には 6 か月前までに文書等の方法で事前に告知すること。
- (5) 外部サービスの中止や終了時等に備え、格納されているデータを標準化的なデータ形式やインターフェースで取り出すことを妨げないこと。本市が投入したデータについて、外部サービス提供者がデータの著作権・所有権を主張しないこと。
- (6) 外部サービス提供者による情報資産の利用は、外部サービスの提供に必要な範囲で認めるものであり、それ以外の目的に利用する場合は本市と協議すること。
- (7) 外部サービス提供者における情報セキュリティ対策が確実に実施されること。公開資料や監査報告書又は内部監査報告書・事業者の報告資料等からセキュリティ対策の実施内容・管理体制を示すことが可能のこと。
- (8) 外部サービスの開発及び運用が、本市の意図しない変更が行われない一貫した品質保証体制の下でなされていること（意図しない変更とは、非公開と設定した情報が、仕様変更により勝手に公開

するように変更されたり、新しく追加された機能によって勝手に公開されるようにならないことを指しており、このような挙動のない機能追加等は含まない。）。

（9）情報セキュリティインシデントによる被害を最小限に食い止めるために情報セキュリティインシデント発生時に以下の対応を行うこと。

ア 情報セキュリティインシデントが発生した際に、運用状況・影響範囲調査等、事案解決のために積極的に調査を行うこと。

イ 情報セキュリティインシデント発生の連絡を受けた後、遅くとも3時間以内に調査に着手すること。
なお、情報セキュリティインシデントの疑いに対する連絡を受けた場合も同様に調査に着手すること。

ウ 当該事案の原因特定のため、各種システムログを取得すること。また、取得したログの分析に必要な情報を提供すること。

エ 調査の結果、サービス停止等の措置が必要な場合は、市担当者に報告した上で速やかにその対応を行い、インシデント収束後、速やかに復旧を行うこと。

オ 調査の結果、ファームウェア・ソフトウェア等のバージョンアップ等が必要となった場合は、速やかに対応すること。

（10）当該サービスの利用規約、各種設定の変更について6か月前までに文書で事前に告知すること。

（11）再委託されることにより生ずる脅威に対して情報セキュリティが十分に確保されていること。

（12）再委託先の情報セキュリティ対策の実施状況を確認するために次をはじめとした情報を本市に提供可能であること。

ア 再委託先事業者情報

イ 再委託内容

ウ 再委託先の情報セキュリティ責任者

エ 再委託先の個人情報管理者

オ 再委託先の従事者の情報 等

（13）複数の自治体や企業が同じサービスを共有して利用する方式（マルチテナント）である場合は、他の自治体や企業が本市のデータにアクセスできないものであること。

（14）提供に必要なソフトウェアのバージョンアップがある場合は、受託者の負担で対応すること。

（15）医療機関との情報共有について、セキュリティーを確保した通信により共有すること。また、情報共有するにあたり専用ソフトのインストールが不要であること。

（16）本市が行う各種設定変更等の操作が、プログラミング等の専門知識を必要とすることなく、実施できること。

（17）最新のOS及びブラウザに対応すること。

（18）冗長構成や冗長回線等の実装により可用性を十分に考慮した設計となっていること。

（19）外部サービス内において確実に時刻同期を行い、取得するログの時刻、タイムゾーンを統一すること。

(20) セキュリティを保つための開発手順やフレームワーク等の情報が活用されていること。

2 システムの利用時間等

(1) システム利用者の種類、特性

救急情報共有システムの利用者の特性を踏まえ、ユーザビリティ及びアクセシビリティに関わる特性（情報システムへの習熟度、対象業務に対する専門性など）について整理した結果を「図3 利用者の種類・特性」に示す。

利用者の利便性を考え、配色、ボタン配置等、各画面ではデザインを極力共通化すること。ストレスなく操作できるように、画面構成には十分配慮すること。画面上の項目は、入力項目か表示項目かの判別、入力項目については入力必須かどうかの判別が容易なデザインとすること。また、特定の情報が入力されるべき項目については、リスト等から入力候補を選択させる方法等により、エラー入力を防ぐとともに、不整合な入力項目については操作画面に表示を行い、操作者に通知できること。

図3 利用者の種類・特性

利用者	特性
救急隊	<ul style="list-style-type: none">・システム利用時はキーボード入力等が可能な環境を必要とする。なお、タブレット端末を利用する前提で、タッチ操作が可能であることも必要とする。・ITリテラシーが必ずしも高くない者の利用も想定される。
医療機関	<ul style="list-style-type: none">・システム利用時はキーボード等が可能な環境を必要とする。なお、タブレット端末を利用する前提で、タッチ操作が可能であることも必要とする。・ITリテラシーが必ずしも高くない者の利用も想定される。

(2) システムの利用時間

救急情報共有システムの利用時間は原則として24時間365日を想定している。

なお、救急情報共有システムが停止した場合や、端末等の機器が故障するなどの万が一の事態においては、従来の紙を用いた運用で業務を継続させることも想定している。

(3) システム稼働率

救急情報共有システムは傷病者搬送業務実施に影響を及ぼすことがないよう、計画停止を除く年間稼働率99.5%を目標値とすること。

救急情報共有システムにおける運用やメンテナンス処理を行うためにバッチ処理等のシステムの停止が必要となる場合には、利用者の少ない時間帯に処理を行うなど、利用者に影響を与えないよう十分配慮した上で、当該処理を実施すること。

なお、実施する場合には、予め本市に報告し、承諾を得ること。

救急情報共有システムに求める継続性に係る目標値を「図4 救急情報共有システムの目標復旧時間等」に示す。

図4 救急情報共有システムの目標復旧時間等

項目名	指標名	目標値
運用スケジュール	運用時間（通常）	原則24時間無停止
	運用時間（特定日）	原則24時間無停止
	計画停止の有無	計画停止10日前までに本市と調整
業務継続性	対象業務範囲	全ての業務
	サービス切替時間	120秒未満
	業務継続の要求度	二重障害時でもサービス切替時間の規定内で継続する
目標復旧水準 (業務停止時)	RPO（目標復旧地点）	障害発生した時点
	RTO（目標復旧時間）	8時間以内
	RLO（目標復旧レベル）	全ての業務
目標復旧水準 (大規模災害時)	システム再開目標	定めないが、本市と協議のうえシステム再開日時を決定すること

3 処理能力要件

(1) 応答時間

救急情報共有システムにおける応答時間の目標値を「図5 救急情報共有システムにおける応答時間の目標値」に示す。応答時間の指標としてターンアラウンドタイム（タブレット端末上の操作開始から遷移後画面の表示完了までの時間）を採用することとし、応答時間を計測する際は、ストップウォッチ、ログ等を用いて行うこと。なお、傷病者搬送業務においては救急情報共有システムをタブレット端末上で操作することを想定しているが、その操作におけるネットワークを原因とする応答時間の遅延等についてはこの限りではない。

図5 救急情報共有システムにおける応答時間の目標値

利用者の種類	設定対象	指標名	目標値	オンラインレスポンス
救急隊	全画面	ターンアラウンドタイム	定常時：3秒以内 ピーク時（大規模災害等の発生によりシステム利用が過密になる場合等）：5秒以内	99.9%
医療機関	全画面	ターンアラウンドタイム	定常時：3秒以内 ピーク時（大規模災害等の発生によりシステム利用が過密になる場合等）：5秒以内	99.9%

4 救急情報共有システム機能要件

本市がシステムに求める機能要件は、別紙2「システム機能要件」のとおりとする。

5 救急OA機能要件

- (1) 救急隊用タブレット等により救急情報共有システムに入力された情報が、適宜救急OA機能に自動反映されること。
- (2) 令和6年10月に消防庁防災情報室が示した「消防業務システム標準仕様書（第2版）」に基づき、クラウドサービスを活用した各種帳票の入力及び出力、国表の出力並びに統計作業に必要な消防業務システムにおける「救急事案管理」業務の機能を有し、機能は別紙3「救急事案管理機能一覧」のとおりとする。

6 運用保守要件

受託者は、操作方法、誤操作時の復旧方法、導入機器及び導入ソフトウェアの障害発生時の一時問合せ等、本システムに関する問合せ及び相談に対応するための一元的な問合せ窓口としてヘルプデスクを設置すること。

(1) ヘルプデスク一次回答

本市からの依頼や問合せ等の到達から一次回答までに要する時間は4時間以内とする。

(営業時間外に到達した場合は、翌営業日午前8時を到達時間とする。)

(2) 障害等発生時の対応

受託者が障害を認知又はウイルス感染を発見してから、速やかに本市担当者へ報告するとともに、本市からの連絡に基づき、一次切り分けを行うこと。一次切り分け後、障害復旧に向けた対応策を検討し、本市と協議の上、実施すること。

障害復旧後、障害発生原因を究明し再発防止策を検討し、本市と協議の上、必要な防止策を実施すること。

第4章 セキュリティ要件

1 基本事項

本業務に関するシステムは、個人情報を含む情報資産を取扱うものであるため、インターネット接続においては、府内外からの不正な接続及び侵入、行政情報資産の漏えい、改ざん、消去、破壊、不正利用等を防止するための対策を十分に講じるとともに、システム全体の脆弱性や脅威は日々変化するため、IPS/IDSやWAFの導入、定期的な脆弱性診断の実施等の適切な対応（PS-LTE接続等）を行うこと。

また、本業務に関する情報資産の取扱いについては、個人情報の保護に関する法令のほか、川崎市情報セキュリティ基準その他の関連規定を遵守することとし、別紙「個人情報の取扱いに関する情報セキュリティ特記事項」に掲げられている内容に留意すること。

2 セキュリティ要件

- (1) 外部サービスに対する情報セキュリティ監査による報告書の内容、各種の認定・認証制度の適用状況等から、外部サービス提供者の信頼性が十分であることを総合的・客観的に評価し、判断可能のこと。具体的にはISO/IEC 27001を取得していること等。

- (2) SSL/TLS サーバー証明書を使用してサイトの実在証明と暗号化通信を行う等の機密情報漏えい対策を講じること。
- (3) クロスサイトスクリプティング、SQL インジェクション等へのセキュリティ対策を講じること。
- (4) 定期的にバックアップを取得し、障害等でデータが破損した際には、バックアップ時点のデータに復旧できること。
- (5) 脅威に対する外部サービス提供者の情報セキュリティ対策（なりすまし、情報漏えい、情報の改ざん、否認防止、権限昇格への対応、サービス拒否・停止等）の実施状況やその他契約の履行状況の確認方法を盛り込んだ契約が締結可能なこと。
- (6) 不正なアクセスを防止するためのアイデンティティ管理（アカウントの発行や削除等のメンテナンス）とアクセス制御（外部サービスに保存される情報や外部サービスの機能ごとにアクセスする権限のない職員がアクセスできないように制限）を実施すること。
- (7) システム管理者等の特権アカウントが外部サービスに接続する際は、強化された認証技術（多要素認証等）を用いること。
- (8) 外部サービスに影響を与える操作について、誤操作を抑制するための手順書の作成や誤操作を認識可能なアラート等を実装する等の対策を行うこと。
- (9) 外部サービス上で構成される仮想マシンに対して適切なセキュリティ対策（必要なポート、プロトコル及びサービスだけを有効とすることやマルウェア対策、ログ取得等の実施）を行うこと。SaaS を利用する場合は、これらの対応が、外部サービス提供事業者側でされていること。
- (10) インターネット回線から外部サービスを利用する場合は、IP アドレスによるアクセス制限を行うか、これによらない場合は多要素認証方式やデバイス認証による接続端末制限等の対策を行うこと。
- (11) クラウドサービス内及び通信経路全般における暗号化がされていること。
- (12) 外部サービスに係るアクセスログ等の証跡の保存、取得及び提供が可能であり、ログは 12 ヶ月間以上保存すること。
- (13) 予めクライアント証明書によるデバイス認証を行った端末のみ、アクセス許可ができること。
 - ア パスワードの管理機能について以下の機能を備えている。
 - イ 長さ 13 文字以上の制限
 - ウ 英大文字、英小文字、記号及び数字を含める制限
 - エ パスワードをハッシュ化した状態で保存する機能
- (14) 一定回数続けてログインに失敗した場合に、再ログインまでの延伸処置機能を有していること。
- (15) 外部サービス提供者の責任範囲で発生した脆弱性について、対応が迅速に行われること。
- (16) 管理者権限を割り当てる場合のアクセス管理と操作に関するログの取得が行われること。
また、管理者権限を持つ者の操作等について、すべて記録し、保存できること。
- (17) 外部サービスのリソース（ネットワーク、仮想マシン等）の設定を変更するユーティリティプログラムが存在する場合、利用者を制限できること。
- (18) 外部サービスの不正な利用を監視可能であること。

- (19) 鍵管理機能を外部サービス提供者が提供するものを利用する場合、鍵の生成から廃棄に至るまでのライフサイクルにおける仕組みにリスク（鍵が窃取される可能性や鍵生成アルゴリズムの危険化の可能性等）がないこと。
- (20) 利用する外部サービスのネットワーク基盤が他の利用者のネットワークや通信と分離されていること及び利用する外部サービスの仮想マシンのネットワークが他の利用者のネットワークと分離されていること。SaaS の場合は、他の利用者が市のデータにアクセスできないよう制御を行っていること。
- (21) 外部サービスの設定を変更する場合、以下を例とする設定の誤りを防止するための対策を行うこと。
- ア 外部サービス提供者による設定の実施
 - イ 外部サービス提供者からの推奨される設定情報の入手
 - ウ 外部サービス提供者による設定内容のレビュー
 - エ 外部サービス提供者が提供するセキュリティ設定・監視ツールの利用
 - オ 設定権限を与える外部サービス利用者の限定
 - カ 追加機能に対する初期設定や追加機能により影響を受ける設定の確認
- (22) バックアップ頻度、範囲等、外部サービスが業務に必要な可用性を満たしたものになっていること。また、復旧に係る手順の策定と定期的な訓練を実施すること。
- (23) インターネットからの不正な接続、侵入、情報資産（ログを含む）の漏えい、改ざん、消去、破壊及び不正利用等を防止するための対策を講じること。
- (24) 本業務終了時に、クラウドサービス上で取り扱った本市の全ての情報が、バックアップを含むクラウドサービス基盤上から確実に削除できること。
- (25) 外部サービスの利用終了時に、情報の廃棄の実施報告書を提出すること。

第5章 救急隊タブレットの調達要件

- 1 救急隊用タブレット 4 1台
 - iPad 128 GB Wi-Fi Cellular モデル 第 11 世代以降（同等品可）
- 2 消防局管理用タブレット 2 台（警防部指令課用 1 台・救急課用 1 台）
 - iPad 128 GB Wi-Fi Cellular モデル 第 11 世代以降（同等品可）
- 3 本サービスを利用する救急隊用及び消防局管理用端末用のアクセサリ
 - (1) 各タブレット端末に適したハードカバー 4 3台
 - Timecity フルプロテクトケース A2696 A2757 A2777（同等品可）
 - (2) スタイラスペン 4 3本
 - Apple Pencil USB C（同等品可）
- 4 本サービスを利用する救急隊用及び消防局管理用端末の通信契約
 - (1) PS LTE に準拠した通信プランを選定またはセキュリティ対策が施された回線を選定すること。
 - (2) 月あたり通信容量 7GB まで利用できるプランを選定すること。
 - (3) 利用ユーザー間のデータシェアに対応すること。

- 5 本サービスを利用する救急隊用及び消防局管理用端末のモバイルデバイス管理
リモートタイプ機能を有する一般的な MDM サービスとし、サービスの初期設定及び必要なアプリケーションの配布、その他付随する業務。
- 6 本サービスを利用する救急隊用及び消防局管理用端末のキッティング
受託者が利用端末のキッティングを行い、本サービスを利用できるようにすること。

第6章 成果物

受託者は、次の成果物を紙媒体で2部及び電子媒体（CD R 又は DVD R 等）で2部提出すること。なお、各成果物は委託者と協議の上で省略又は統合することができる。

成果物名	内容	納期
プロジェクト計画書	管理体制・管理方法・全体スケジュール・作業体制等	契約締結日から1週間以内
基本設計書	設計書、運用計画、障害対応計画	プロジェクト計画書にて取り決めること。
システムテスト実施計画書・結果報告書	テスト方法、内容、スケジュール等	プロジェクト計画書にて取り決めること。
システム構成図	ネットワーク及び外部サービスの利用、連携等	プロジェクト計画書にて取り決めること。
進捗・作業報告書	進捗、構築作業等の月例報告会	指定なし（月に1回程度）
研修用テキスト	消防職員、医療機関職員向けの利用者向け	研修日まで
管理操作マニュアル	各種設定、障害対応等の管理者向け	運用開始に向けた試行まで
簡易操作マニュアル	消防職員、医療機関職員向け	研修日まで
各種議事録	月例報告等の各種打合せ毎	開催後、14就業日以内
運用・保守作業計画書	本システム稼働後の円滑かつ安全な運用・保守作業に必要な事項	運用保守期間開始前まで
業務引継書	業務の引継ぎに関する必要事項等	運用保守期間終了1か月前
データ消去証明書	運用終了後に必要に応じて行ったデータ消去の証明書	終了後、14就業日以内
その他、本市が必要とする資料等	契約後、本市と協議。	契約後、本市と協議。

第7章 その他

- 1 受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と認めるときは、本市と協議のうえ、その一部を委託することができる。
- 2 本市が本業務に必要な資料は受託者に別途貸与した場合、受託者は、その資料を丁寧に取扱うとともに、その資料の内容を、本市の許可なく外部に漏らしてはならない。
- 3 本市が本業務に関して情報提供を求めた場合、受託者は真摯に対応すること。ただし、その情報が受託者の不利益になる場合は協議するものとする。
- 4 受託者は、国及び本市の関連法規等を踏まえた上で、本市と綿密な協議を行いながら本業務を実施すること。
- 5 業務完了検査の結果、成果物に瑕疵が発見された場合は、受託者は、本市の指定する期間内に修正を行い、再度検査を受けること。
- 6 本仕様書に定めのない事項、又は不明な点がある場合は、本市の条例又は規則に定めのある場合を除いて、その都度、両者協議の上で決定するものとする。

救急医療機関一覧

別紙 1

		名称	表示名	電話	所在地
1	救命	市立川崎病院救命救急センター	市立川崎救命センター	044-233-5521	川崎区新川通12番1号
2		日本医科大学武蔵小杉病院救命救急センター	日医大救命センター	044-733-5181	中原区小杉町1丁目383
3		聖マリアンナ医科大学病院救命救急センター	聖マリ救命センター	044-977-8111	宮前区菅生 2-16-1
4	川崎区	太田総合病院	太田総合病院	044-244-0131	川崎区日進町1番50
5		総合新川橋病院	総合新川橋病院	044-222-2111	川崎区新川通1番15号
6		市立川崎病院	市立川崎病院	044-233-5521	川崎区新川通12番1号
7		第一病院	第一病院	044-344-5231	川崎区元木2丁目7番2号
8		総合川崎臨港病院	臨港病院	044-233-9336	川崎区中島3丁目13番1号
9		宮川病院	宮川病院	044-222-3255	川崎区大師駅前2丁目13番13号
10		川崎協同病院	川崎協同病院	044-299-4781	川崎区桜本2丁目1番5号
11		日本鋼管病院	日本鋼管病院	044-333-5591	川崎区鋼管通1丁目2番1号
12		AOI国際病院	AOI国際病院	044-277-5511	川崎区田町2丁目9番1号
13	幸区	川崎幸病院	幸病院	044-544-4611	幸区大宮町31番地27
14		川崎地域ケア病院	川崎地域ケア病院	044-544-6111	幸区戸手1丁目9番地13番
15		川崎中央クリニック	川崎中央クリニック	044-511-6333	幸区神明町2丁目68番7
16	中原区	京浜総合病院	京浜総合病院	044-777-3251	中原区新城1丁目2番2号
17		日本医科大学武蔵小杉病院	日医大武蔵小杉病院	044-733-5181	中原区小杉町1丁目383
18		関東労災病院	関東労災病院	044-411-3131	中原区木月住吉町1番1号
19		島脳神経外科整形外科医院	島脳神経外科整形外科医院	044-777-5556	中原区井田杉山町29番10号
20		市立井田病院	市立井田病院	044-766-2188	中原区井田2丁目27番1号
21	高津区	帝京大学医学部附属溝口病院	帝京大学溝口病院	044-844-3333	高津区二子5丁目1番1号
22		総合高津中央病院	総合高津中央病院	044-822-6121	高津区溝口1丁目16番7号
23		片倉病院	片倉病院	044-866-2151	高津区新作4丁目11番16号
24		虎の門病院分院	虎の門病院分院	044-877-5111	高津区梶ヶ谷1丁目3番1号
25	宮前区	聖マリアンナ医科大学病院	聖マリ医大病院	044-977-8111	宮前区菅生 2-16-1
26	多摩区	市立多摩病院	市立多摩病院	044-933-8111	多摩区宿河原1丁目30番37号
27	麻生区	麻生総合病院	麻生総合病院	044-987-2522	麻生区上麻生6丁目25番1号
28		たま日吉台病院	たま日吉台病院	044-955-8220	麻生区王禅寺1105番
29		新百合ヶ丘総合病院	新百合ヶ丘総合病院	044-322-9991	麻生区古沢都古255番
30	横浜市	汐田総合病院	汐田総合病院	045-574-1011	横浜市鶴見区矢向1丁目6-20
31		済生会横浜市東部病院	済生会横浜市東部病院	045-576-3000	横浜市鶴見区下末吉 3-6-1
32		横浜新都市脳神経外科病院	横浜新都市脳神経外科病院	045-911-2011	横浜市青葉区荏田町433
33		横浜総合病院	横浜総合病院	045-902-0001	横浜市青葉区鉄町 2201-5

I 救急隊による情報入力機能

※提案加点項目

I 救急隊による情報入力機能		※提案加点項目			
1 指令内容等	(1) 時間経過及び救急要請場所	ア 時間	指令時間、現着時間、傷病者接触時間その他の救急活動に関する時間		
		イ 要請場所	救急要請の住所		
	(2) 救急事案情報の取込み方法	救急事案情報は、タブレット端末上のソフトウェアキーボードから入力することのほか、AVMの画面を撮影した画像からOCR機能により文字情報を取り込む又は指令システムと連携して取り込むことができる機能を有すること。			
2 傷病者情報	(1) 傷病者の基本4情報	ア 傷病者の氏名	傷病者の氏名及び氏名の読み仮名		
		イ 生年月日	生年月日及び入力された生年月日から自動計算された年齢		
		ウ 性別			
		エ 住所			
	(2) 傷病者観察結果等	ア 主訴	救急要請に至った原因（例：腹痛、頭痛、前腕挫創等）		
		イ 現病歴	救急要請に至った経過、事故原因を簡潔にまとめたもの		
		ウ バイタルサイン等	呼吸数、脈拍数、血中酸素飽和度、血圧、体温等		
		エ 手書き画像	外傷や痛みの位置や大きさを人体図等に手書きできる機能		
	(3) 傷病者情報の入力方法	オ その他の情報	既往歴、服用薬、かかりつけ医療機関等		
		ア 基本的に、タブレット端末上のソフトウェアキーボードによる入力とし、時刻など数値のみを入力する項目について、プルダウンやドラムロール等により容易に入力できること。			
		イ 傷病者の基本4情報やバイタルサイン等は、タブレット端末の内蔵カメラによる運転免許証等の身分証やベッドサイドモニターを撮影した画像からOCR機能により文字情報を取り込むことができる。			
3 画像及び動画	ベッドサイドモニター上の心電図や外傷など、医療機関に画像及び動画を共有できる機能を有すること。なお、タブレット端末の内蔵カメラにより撮影したベッドサイドモニター上の心電図や外傷等を確認するために必要な解像度を有し、静止画の送信には時間を要しないこと。				
4 複数傷病者対応※	他の救急隊用タブレットに、傷病者情報のデータ引継ぎができる。				
5 救急隊相互の情報共有※	救急隊用タブレットにより、救急隊相互にメッセージなどを用いた情報の共有ができる。				

II 医療機関に対する傷病者情報等の表示機能

	救急隊が搬送先候補として選択した医療機関において、アカウントを有する部署が以下の情報を同時に閲覧できること。
	(1) 救急事案情報
	(2) 傷病者情報
	(3) 救急隊が撮影した画像及び動画
1 傷病者情報等	(4) 応需した傷病者の情報を印刷出力する機能※
2 救急隊の位置情報	傷病者を応需した医療機関が、搬送中の救急隊の位置情報をリアルタイムで地図上に表示できること。
3 2次元コード等	応需した傷病者に関する救急事案情報及び傷病者情報の2次元コード等への変換・表示機能
4 非表示機能	(1) 応需した傷病者に関する情報（上記1及び2）が受入れから一定時間経過後に非表示にできる機能 (2) 応需しない傷病者に関する情報（上記1及び2）が送信元の救急隊の操作により非表示にできる機能
5 応需状況一覧表示機能	(1) 現在の応需、非応需の状況を、個人情報を除いた一覧に表示できる機能 (2) 過去の応需、非応需の状況を、個人情報を除いた一覧で出力する機能※

III 医療機関における傷病者引継時の機能

	(1) 傷病名及び傷病程度（軽症、中等症、重症、死亡）
1 医師によるタブレット端末での入力・署名	(2) 疾病分類（循環系脳疾病、循環心脳疾病、消化系、頭部外傷等）
	(3) 傷病者を医師に引き継ぐ際のタブレット端末での手書きによる医師署名
2 傷病者搬送書等の出力	(1) タブレット端末に医師が入力した項目及び、医師の署名が反映された傷病者搬送書のP D F帳票出力 (2) 応需傷病者情報の医療機関による帳票の出力・印刷（傷病者の情報を紙伝票に印刷し、傷病者のベッドサイド等での使用を想定）
3 傷病者搬送書の画像取り込み※	主な利用拠点以外の医療機関へ搬送した際に、手書きの傷病者搬送書の画像を取り込む機能

IV 傷病者の予後調査に関する機能

1 傷病者の予後の入力	(1) ウツタイン調査	心肺機能停止傷病者について行うウツタイン調査について、必要な項目を医療機関が入力できる機能
	(2) 傷病者の確定診断名等の入力	傷病者について、確定診断名及び傷病程度を医療機関で入力できる機能
	(3) 入力支援	上記(1)及び(2)について、医療機関に搬送してから一定期間を経過しているにもかかわらず未入力の項目がある場合は、その旨を通知する機能
2 予後調査の救急OAへの反映	医療機関で入力された心肺停止等の予後が、救急OAに反映される機能	

V 医療機関情報の入力・表示機能

1 救急受入れ態勢に関する情報 (各消防署)	(1) 受入れ可能な診療科目 入力・表示機能
	(2) 男女別の空床数 入力・表示機能
	(3) その他医療機関別に自由記載ができる備考欄 入力・表示機能
2 救急受入れ態勢に関する情報 (各救急隊)	医療機関情報を基に、診療科目等から搬送先医療機関の候補を絞り込み、救急隊の現在地から医療機関までの距離が短い順に一覧表示できること。

VI 救急救命士の事後検証に関する機能

1 1次検証及び2次検証※	救急救命士が作成した事後検証票について、各消防署が行う1次検証及び消防局警防部救急課が行う2次検証について、救急情報共有システム上で検証結果を入力できること。
2 3次検証※	医療機関の医師が行う3次検証について、救急情報共有システム上で検証結果を入力できること。

VII その他の情報の共有機能

消防局が指定したアカウントに限り情報を共有※	(1) 医療機関情報	救急受入れ態勢に関する情報について、【V 医療機関情報の入力・表示機能】1(1)及び(2)の情報
	(2) 各救急隊の活動状況	出場中の救急隊の活動状況（出場、現着、搬送、病着など）を地図上に表示
	(3) その他の情報	その他業務上有益と考えられる情報共有機能
お知らせ機能※	救急情報共有システムへのログイン後に表示されるトップメニュー画面に、システム管理者からのシステムに関連するお知らせを表示する機能を構築すること。	

救急事案管理	救急事案情報の入力	事案情報の入力ができること
	救急活動報告	<ul style="list-style-type: none"> ・救急活動報告の入力 ・救急活動報告の検索/照会 ・救急出場報告書などの印刷 ・救急救命処置録などの印刷 ・日次の救急活動報告の作成／印刷
	事後検証	<ul style="list-style-type: none"> ・検証票などの作成/印刷
	その他ベース機能 ^{*1}	<ul style="list-style-type: none"> ・統計処理 ・Excel又はCSV出力 ・環境設定 ・任意検索 ・統計表作成 ・帳票作成 ・データ検証
	外部のシステムからのデータを取り込む場合 ^{*2}	<ul style="list-style-type: none"> ・消防指令システムからデータ連携により事案情報を取り込む場合は、デジタル庁の「ファイル連携に関する詳細技術仕様」で定められた連携方式に従うこと
	救急情報入力携帯端末連携	<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部職員が救急情報入力端末(例:スマートフォン、タブレットなど)から以下の操作を実施できること。 ・搬送記録を入力 ・搬送記録票への人体手書き入力 ・医師署名入力、搬送記録票への反映 ・救急救命処置録の入力 ・救急活動報告などの処理
	搬送証明書発行	<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送証明申請書の受付／入力 ・救急搬送証明書の発行 ・救急搬送証明書の発行状況を検索/照会/再発行

*1: その他ベース機能の詳細は下記通りである。

統計処理	<ul style="list-style-type: none"> ・統計帳票(国指定含む)の作成／出力／印刷 ・各種統計帳票の自由作成 ・抽出条件により一覧表の作成／出力／印刷 ・集計処理 ・集計結果の検索／照会
Excel又はCSV出力	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な情報を選択してExcel又はCSV形式で出力 ・Excel又はCSV形式で出力したファイルを印刷
環境設定	<ul style="list-style-type: none"> ・マスターデータの各種メンテナンス ・ログ管理
任意検索	<ul style="list-style-type: none"> ・全登録情報及び過去の履歴などの任意検索 ・任意の登録パターンの出力／印刷
統計表作成	<ul style="list-style-type: none"> ・統計表の出力条件などを設定
帳票作成	<ul style="list-style-type: none"> ・帳票レイアウトを変更 ・新規帳票の作成
データ検証	<ul style="list-style-type: none"> ・データ検証条件の設定/出力

*2: ファイル連携を行う際には以下処理を実施する

文字コード変換	「消防業務システム標準仕様書」にて定められた「文字要件」に従って事案情報の取り込みがされること。
エラー通知	<p>エラーが検出された場合、救急OAへエラーが検出された旨をシステム管理者及び運用管理者へメールなどで通知できること。</p> <p>・ジョブ実行管理ツールを導入している場合に限り、ツール側へエラー通知を行うこと。</p>
処理ログ管理	<p>救急OAは、最低「いつ」「誰が」「どこから(どの機能を利用)」「何を実行したか」などを確認し、その後の対策を迅速に実施するために、処理の開始や終了を通知する処理ログファイルを出力し、正常終了、異常終了を判別可能とすること。また、異常終了の際はどの処理でエラーとなったのか判別可能とすること。</p> <p>・処理ログは、消防本部が規定する期間保管でき、書き込み禁止などの改ざん防止措置をとること。</p>
モニタリング(実行状況、結果など)	救急OAは、システム管理者及び運用管理者がデータ連携処理の実行状況(実行プログラム、実行日時、ステータス(実行中、正常完了、異常終了))を照会できる仕組みを構築すること。
ファイルサーバ	データ連携用に連携ファイルを送受信するためのファイルサーバを構築すること。ただし、実装場所は問わない。